

全国の仲間たちともに決起しよう！



第一〇二回定期中央委員会は三月一～二日伊東市において開催され、中央本部はその内容について「千葉地本再建のための第一〇二回定期中央委員会方針について」と題する電話連絡第三八七号（三月三日付）をもって千葉地本に通告してきました。一方的に査問にかけ、あまつさえ、事実上の執行権停止を行つておきながら、千葉地本を「敵対矛盾」「利敵行為」ときめつける今回の決定内容は問題の解決をさらに困難にする以外のなにものでもないと言えます。

電話連絡ストップ!! 事実上の執行権停止！

それは第一に、この間の電話連絡が、この第三八七号が発出されるまで第三七〇号以降一五日間も、千葉地本への発出をストップさせ、地本内各支部へ直接郵送するという事実に示されるような、本部内あるいは関東地評内一部反動分子によるファッショ的組織運営!! 事実上の執行権停止をさらに助長させる内容をもつてゐるということであります。

真先に規約・規則、組織運営ルールを順守しなければならない中央本部が、この間、千葉地本に対し何をやつてきたのでしょうか？

「千葉地本一四〇〇名の利益を守るために」などと称して様々な策動をくりかえす一部反動分子の排除の論理では、絶対に労働者の階級的利益が守れないことを、千葉地本全組合員は、一〇年間にわたる反動分子との闘いの中で、熟知してきてゐるのです。

千葉地本を無視した「再建」糾弾！

第二に、電話連絡第三六二号に明示された中執決定（この中執決定の内容もわれわれの容認できないものであるが）を勝手に歪曲し、拡大解釈して「事実上の千葉地本凍結!! 執行権停止」を行つておきながら、われわれの生産点からの抵抗に対し、さらに締め付けを厳しくしようとすることの電話連絡第三八七号の内容を、われわれは全く認めることはできません。

何故ならば、千葉地本の指令・指示違反七件を、

第一〇一回定中委で設置された査問委員会に追加して査問に附するが如きやり方が明確な規約・規則無視であることをはじめ、電話連絡第三八七号の標題が「千葉地本再建」になつてゐること等に、現に存在し、機能している千葉地本を全く認めないという姿勢に貫かれてゐるからです。

以上のような内容で千葉地本を「執行権停止に



一方的な第一〇二回定期中央委員会決定!! 電話連絡第三八七号!!

「動労運動の変質！」
「水本謀略」「暴力」「排除の論理」
「貨物安定宣言」「三里塚敵対」

われわれが全国の仲間に提起していることは、前回、二月二十五日付号外で明らかにしているように、「水本」「三里塚・ジエット」「貨物安定宣言」「ファッショ的暴力支配!! 革マルによる動労の私物化」に象徴される明確な「動労運動の変質」の問題であり「路線」をめぐる問題なのです。

「謀略」「水本」「三里塚敵対」「貨物安定宣言」「暴力」が、いかに動力車職場の労働者に不利益をもたらしているのかというわれわれの具体的な指適に、一部反動分子は全く答えられない状況にあります。

であるが故に、暴力をふるい、機関決定を一方的に歪曲し、自らの意にそわない者に対しても、次から次へと無理難題を押し付け、「組織決定違反」をデッチ上げ、排除の論理を行使しようとしているのです。

八〇年代を闘い抜ける真の
労働運動の確立を！

千葉地本の動労内革マルとそれに追ついする一部反動分子に対する闘いは、このような「排除の論理」にもとづく動労私物化を許さぬ闘いであります。

われわれは、熟慮の上で、充分な成算をもつてこの動労運動の変質を糾し、本来の戦闘的動労運動の再生をはかる闘いに決起しました。

全国・全組合員の皆さん！

「水本」運動によるセクト的引きまわしに断を下し、「貨物安定宣言路線」を廃棄し、「暴力」と「排除の論理」を排し、三里塚をはじめとする地域住民や闘う全ての人々との連帯を強化し、激動の八〇年代を闘い抜く真の労働運動の構築を目指して、共に決起しようではありませんか。